



議会だより

議会たより
どりうみり

第 65 号

北海道苦前郡羽幌町南町
TEL(0164) 62-1211(内線510)
FAX(0164) 62-1278

発行 羽幌町議会

論 集 議會広報特別委員会

発行日 平成19年7月26日

[A long horizontal line for a signature.]



► P2 …挨 捭 (議長・町長)

►P6 …一般質問

► P3 … 議会構成

► P8 … 常任委員會報告

► P 4 … 定例議会

▶P10…あとがき

► P5 …議員紹介

議会を
帝聽しよしう、

■の月の定例会は
の月19日開会予定です。

町政はあなたのために、

18日 議会運営委員会

行政改革調查特別委員會

17日 医療問題調査研究特別委員会

親善訪問來町

6日 文教厚生常任委員会

市

2日 行政视察（栗山町議会）

定例会

15日 議会運営委員会

〔6月〕

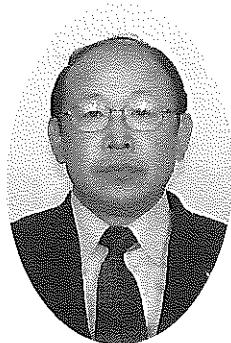
会

5月

議会日誌

公正で公平な

議会運営を目指して



羽幌町議会議長 橋本修司

ます。

我が町は、当面の間、自立をしていくわけありますが、今後も財政状況は一層厳しさが増すものと思います。しかし、やらなければならぬ課題も山積しております。議会

この度の町議会議員選挙に

おいて町民各位の温かいご支援とご厚情に対し議員一同、心より感謝申し上げます。

町民の代表として、12名の議員一人ひとりが、尚一層、自己研鑽をし、町民の負託に答えるべき努力して参る所存でございます。

去る5月9日の臨時議会において、議員各位のご推举を頂き、不肖、私が、議長の重責を努めさせていたゞくことになりました。その責任の重大さに身の引き締まる思いであります。

若輩の身であり、浅学非才であります、誠心誠意、全力を挙げてこの重責を全うするよう努力いたす決意であり

おいて町議会議員選挙に心より感謝申し上げます。議会

を進一步丁寧に議論をして対応をしていかなければならぬと考えます。さらには、町民の声が反映できる開かれた議会、我が町の課題を町民と共に共有できる議会、公正で公平な議会運営に全力で努める決意であります。

さて、ご承知のように景気はやや回復の方向にあるとはいいながら、地方にとつては、今もつて明るさが見えない状況の中、町の歳入の根幹となる税収は増加が見込めないこ

とや国の三位一体の改革等により、国庫補助金負担金の廃止・縮減そして地方交付税も

多くを望めず、町がかつて経験したことがないような厳しい財政運営に直面しております。

こうした中、町民と共に我が町を守り、築くため、より

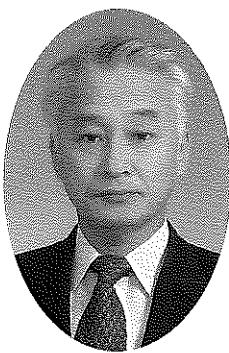
一層知恵を絞り効率のよい行政運営について対応していくか

今後とも皆様のご理解とご支援を心からお願い申し上げます。

議会だより

第65号の発刊によせて

羽幌町長舟橋泰博



議会と町民の皆様の「架け橋」として親しまれておりま

す議会だより『ピッシリ』が、本号で65号の発刊を迎えられましたことを、心からお喜び申し上げます。

平成2年6月22日に第1号が発刊されて以来、歴代の広報特別委員の皆様はじめ、去る4月22日執行の羽幌町議会議員選挙におきまして、めで

たくご当選の栄を得られ新たに組織されました広報特別委員会の皆様が、原稿執筆から校正、編集、発刊に至るまで全ての業務を担い、研鑽されておりますことは、誠に意義深く、あらためて敬意を表す

るものであります。

議会は、「住民の意思決定機関（議決機関）」として、市町村は「執行機関」として、車の両輪のように例えられ、対等で互いに索引しあう仕組みといわれておりますが、昨今の地方自治体を取り巻く情勢を見ますと、かつてない嚴

国と地方をはじめ、様々な分野での社会的格差の拡大、特に景気の回復が遅れている北海道をはじめ我が町においても、その影響を強く受けておりましたことから、これまで先人が築き上げてきた町の基盤を継承し、希望の持てる元気な未来づくりのため、お互いに知恵と力を出し合い、創意と工夫をもつて取り組んでいかなければならぬと、考えております。

近年における情報通信技術などの高度化により、その伝達手段も様々な媒体が取り入れられておりますが、多様化するなかにあって、議会の審議、活動内容等を広く町民の皆様に周知していく議会広報の使命は、今後も重要であり、極めて大きいものと、認識しております。

この広報活動がさらにも充実されるようご期待申し上げますとともに、議会広報『ピッシリ』が益々発展されますことを心からお祈り申し上げます。

65号発刊によせてのご挨拶といたします。

羽幌町議会構成図

(平成19年5月9日選任)

議長 橋本修司
副議長 室田憲作

【常任委員会構成】

	総務産業常任委員会	文教厚生常任委員会
委員長	伊藤昇	蒔田光子
副委員長	船本秀雄	高野輝雄
委 員	熊谷俊幸	大山新太郎
	森淳	磯野直
	寺沢孝毅	駒井久晃
		室田憲作
所管課名	総務課、財務課、政策推進課、出納室、選挙管理委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会、監査委員、議会事務局、建設水道課、農林水産課、商工観光課、農業委員会	町民課、福祉課、教育委員会

【特別委員会】

特別委員会	定員	委員長	副委員長	委員
医療問題調査研究特別委員会	12人	大山新太郎	寺沢孝毅	議員全員 【10人】
行政改革調査特別委員会	7人	森淳	熊谷俊幸	大山新太郎 磯野直 駒井久晃 寺沢孝毅 伊藤昇
議会広報特別委員会	4人	高野輝雄	船本秀雄	室田憲作 蒔田光子

議会選出監査委員 大山新太郎

【一部事務組合議會議員】

北留萌消防組合議会	羽幌町外2町村衛生施設組合議会	留萌広域行政組合議会
磯野直	熊谷俊幸	蒔田光子
伊藤昇	森淳	
	寺沢孝毅	
	高野輝雄	

【議会運営委員会】

委員長	磯野直
副委員長	高野輝雄
委 員	大山新太郎
	室田憲作
	伊藤昇
	蒔田光子

【議会議員会】

会長	熊谷俊幸
副会長	駒井久晃
幹事	寺沢孝毅
	船本秀雄



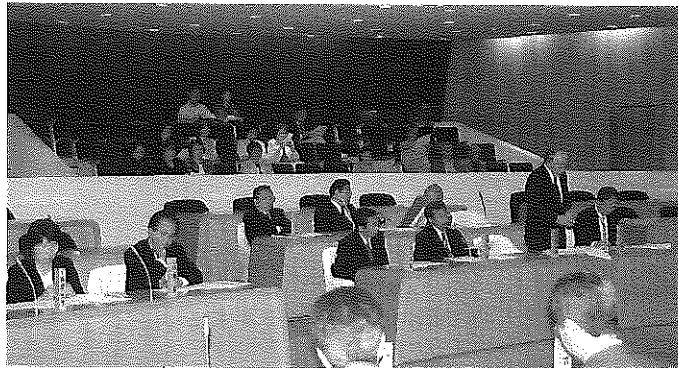
議案報告—4件
案告—1件

定例会

6月20日～21日

選舉—1件
發議—2件
意見案—3件

意見案



▲20数名の町民が傍聴

- ①道路整備に関する意見書
- ②地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策の着実な推進に関する意見書
- ③2008年度国家予算編成における義務教育無償、義務教育費国庫負担制度の堅持と負担率1/2復元等、教育予算の拡充を求める意見書

選舉

○平成19年度定期監査報告
(第1次)

選舉

○北海道後期高齢者医療
広域連合議会議員選挙

議案

○平成19年度一般会計補正予算
31,216千円を追加

*衛生費 20,538千円

*農林水産費 944千円

*教育費 2,500千円

*オロロン太鼓更新補助金

○平成19年度国民健康保険事業特別会計補正予算

10,055千円を追加

・共同電算事務委託料

9,734千円

・旅費、需用費等に

321千円

○平成19年度老人保健医療特別会計補正予算

243千円を追加

・医療諸費

243千円

○港湾区域内公有水面埋立
*羽幌港の整備に伴って埋立
が必要となる(埠頭用地)

第2回 臨時議会

報告

議長に橋本修司氏を

副議長に室田憲作氏を選任

常任委員会など

議会構成を決定

*羽幌町国民保護計画を作成
*武力攻撃事態等による国民
保護のための措置に関する
法律に基づき計画の作成を行つた

承認

(専決処分事項)

○羽幌町中小企業特別融資制度資金利子補給条例の一部を改正する条例

○平成18年度一般会計補正予算

○平成18年度老人保健医療特別会計補正予算

○医療問題調査研究特別委員会の設置並びに委員の選任

同意

○羽幌町監査委員

大山 新太郎氏を選任

○人権擁護委員

長谷川 いみ子氏の

任期満了に伴い
条例の一部を改正する
条例

同意

坂本 ちゑ子氏を選任

2 文教厚生常任委員会
①特別養護老人ホームについて
②緊急を要する所管事項について

3 議会運営委員会
①本会議の会期及び日程について
②議会の運営等に関する事項について

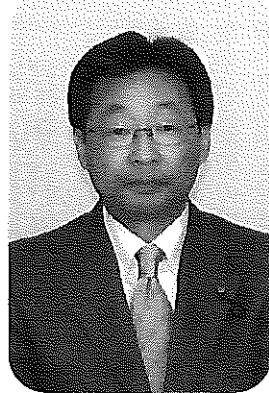
4 1 総務産業常任委員会
①都市計画マスタープランについて
②広域連携(中部3町村火葬場改築事業)について
③緊急を要する所管事項について

5 3 議会運営委員会
①本会議の会期及び日程について
②議会の運営等に関する事項について
③議長の諮問に関する事項について

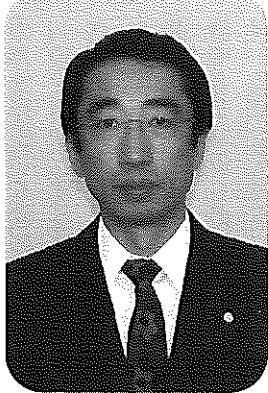
羽幌町議会議員紹介

(紹介は議席番号順)

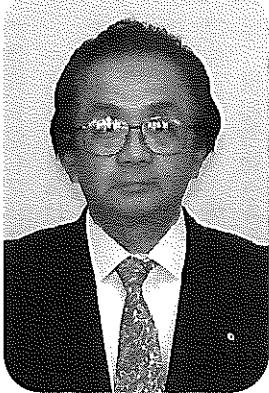
①当選回数 ②所属委員会



磯野直
①4回 ②文教厚生



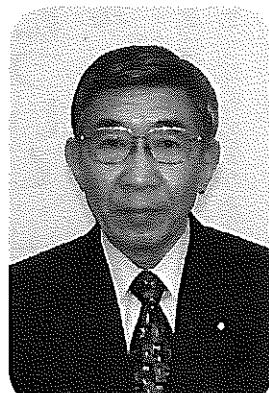
寺沢孝毅
①4回 ②総務産業



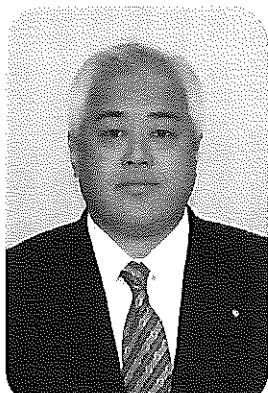
伊藤昇
①3回 ②総務産業



蒔田光子
①3回 ②文教厚生



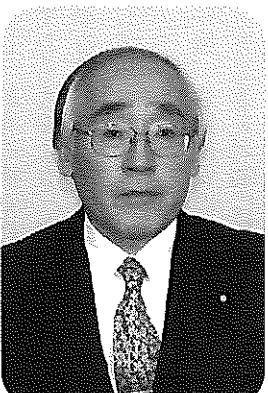
船本秀雄
①1回 ②総務産業



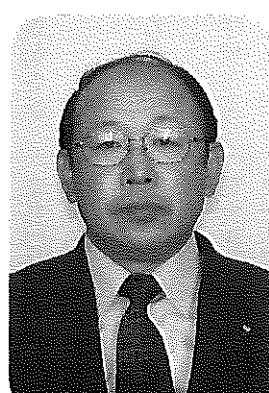
駒井久晃
①4回 ②文教厚生



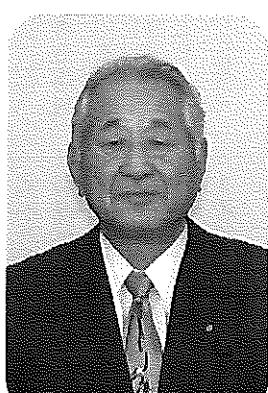
森淳
①4回 ②総務産業



高野輝雄
①2回 ②文教厚生



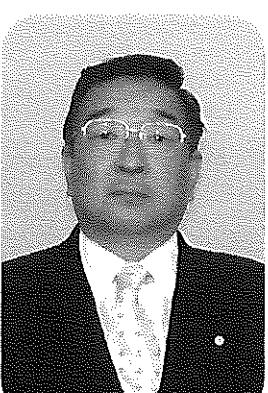
橋本修司
①3回 ②議長



室田憲作
①3回 ②副議長・文教厚生



熊谷俊幸
①4回 ②総務産業



大山新太郎
①6回 ②文教厚生

町行政の課題を問う!!

— 質問 —

高校再編による対応について

時田光子議員

質問 道教委は、2008年度から3年間の公立高校再編策の具体的な配置計画案を公表した。それによると、11校の募集停止、9校の統廃合、13校を対象とする地域キャンパス校の導入など、極めて厳しい内容である。

道教委は、この計画案を教育関係者や父母らの意見を聞く検討協議会を開き、9月上旬頃までには最終決定したいとの意向を示している。

一方昨年8月に示した「新たな高等教育に関する指針」①1学年3学級以下の高校は、近隣校と再編する。

②生徒数が、1学年20人を割り、増加の見込みがない場合は統廃合する。の基準は生きている。

この度の再編案では、羽幌高校は対象外となつたものの、今年の進学数、今後の中学校卒業生数等からみたとき、極めて厳しいものを感じる。進学希望者を増やすため、地元周辺中学校への呼びかけ、

特色ある高校づくりの支援に積極的に取り組む必要があると考えるがどうか。

教育長 地元高校への進学希望者を増やすために、地元・周辺中学校への呼びかけや特

色ある高校づくりへの支援など、可能なものから取り組む必要がある。特に羽幌中学校と羽幌高校がなお一層の連携、情報交換を行い、それを進路指導に活かし、一人でも多くの生徒が進学を希望する方策の一つになるよう望んでいる。

道立高校で制約もあるが、可能なものは出来るだけ支援、協力していく。また高校配置については、郡部の地理的条件、通学の困難性など地域の実情を考慮し、教育の機会均等を図つてもらえるよう、今後もあらゆる機会を通じて意見を反映していきたい。

質問 このたび、配置計画の対象とはならなかつたが、数年后には大変大きな問題として起きてくると考えられる。事前に対策を打つておく必要がある。羽幌高校がこの地域に及ぼす影響は非常に大きい、羽幌高校の存続・発展が羽幌町の発展と同時進行するとも考えられる。小中学校時代からどんな子どもに育てて行くのか、みんなで知恵を

聴いたが、その他、具体的に中学校に羽幌高校の情報を伝えているのか。

学校管理課長 綿密な部分では少なかつたと理解している。

地元である羽幌中学校と羽幌高校が、さらに連携し、羽幌高校の特徴的な教育内容や進学、就職等の状況について、きめ細かな説明ができる体制ができればと考えている。

両校の了解が得られれば、教育委員会が音頭をとり、そのような場を設けたいと思う。

町長 総論的に言うと、地域から学校が一つ統廃合によって大きな変化をするようなことになれば大変な打撃である。今後の町づくりという観点からも大切なことである。羽幌高校の魅力を大いに発信してもらい、行政として支援できる部分、協力出来る部分はどんどんしていきたいと考える。

質問 年一回、進路指導のときには、羽幌高校の存続・発展が羽幌町の発展と同時進行するとも考えられる。小中学校時代からどんな子どもに育てて行くのか、みんなで知恵を



▲羽幌高校グラウンドにて熱戦

出し合って、良い学校、良いまちづくりをしていきたいと考える。町長の考えは

町政の信頼性を図るための検証

高野輝雄議員

一 自立アラン

質問 18年9月に配付した自立プランについて、十分な理解を深めるための説明会等を開催すべきである。

町長 必要性を十分認識している。早期開催に向けて現在日程の調整中である。

二 雇用対策

質問 このまでの雇用対策は不十分と考えるが、今後の施策を示していただきたい。

町長 公共事業の減少、企業の縮小などでリストラが進み、深刻であると認識している。今後必要な具体策を検討していきたい。

質問 これまでの取り組みと今後の見通しはどうか。

町長 旧道と新道との丁字路2ヶ所に一時停止標識の設置について、地区住民から要望

があり、関係者と協議し、要望書を警察署長へ提出したが

交通量、緊急性、必要性などの設置基準、優先順位から今回は見送りになった。引き続き要望していただきたい。

三 四臨時職員の採用

質問 公募しないで採用している例が今年度あつたが、なぜなぜなのか。

町長 公募して選考することを基本にしているが、職種、個々の事由等によっては公募しないで採用のケースもある。

質問 多くの町民から疑念を呈されている。町政の透明性、信頼性を確保する上でも公募を前提とすべきである。

総務課長 今回の採用に至った理由については、それなりの事由があると理解していた

たと報告を受けた。管内の女性団体との連携がどうなるか懸念されるが、羽幌の女性団体としてその都度連携していくこと等を挙げて、今後は所属している単位団体の活動に専念したいと加盟団体で確認し

質問 今年度の修学旅行は職員が同行しているが、来年度に向けてどのように考えているのか。

質問 公民館の事業であり、学長は教育長である。なぜ必要性を認めないのか。

教育長 高齢者大学ということで、重要な位置にあることの認識はしている。学生とともに充実した内容にしていくための見通しを図っていただきたい。今後担当者と学生との協議をし、結論を出したい。

質問 活動休止に至った経緯と他に与える影響をどのように受けとめているのか。

教育長 今年2月末頃に会長を初め役員3名から活動を一時休止したい旨の相談を受けた。6団体のみでは、生活課題解決のための自主活動に限

界があること、異業種や目的が違う団体間でネットワーク構築の必要性が薄らいでいること等を挙げて、今後は所属している単位団体の活動に専念したいと加盟団体で確認し

たと報告を受けた。管内の女性団体との連携がどうなるか懸念されるが、羽幌の女性団体としてその都度連携していくことである。

質問 今年2月28日に課長から「女性団体の担当職員が配置されないこと。団体が自立し活動の目的が達成された」と言われたことによつて活動休止に追い込まれたと受け止めている。答弁が違う。

社会教育課長 私どもの基本的姿勢について説明をした。組織の中に入つての方向付け、決定権限に影響を与えるような誤った活動の支援はできない。本来の形に戻すため、徐々にそれなりの方向で検討してはどうかとの話はした。

質問 誤った活動と言つたが

社会教育課長 管内の女性連協も活動の影響を危惧しているが、どう受け止めているのか。

質問 管内の女性連協も活動の影響を危惧しているが、どう受け止めているのか。

社会教育課長 羽幌町の女性団体が組織として総意で決めたことで、結論を重く受け止め尊重していただきたい。

社会教育課長 相談させていたときないと考えている。

と称して全て所管して、自由に組織を動かしている例が過去にあった。団体の自主自立を阻害し、適当でないと判断している。

五 いちい大学

質問 今年度の修学旅行は職員が同行しているが、来年度に向けてどのように考えているのか。

社会教育課長 行政改革の答申もあり、財政当局からも指摘されている状況。来年度は見直しをかけたい。

質問 公民館の事業であり、学長は教育長である。なぜ必要性を認めないのか。

教育長 高齢者大学といふことで、重要な位置にあることの認識はしている。学生とともに充実した内容にしていくための見通しを図っていただきたい。今後担当者と学生との協議をし、結論を出したい。

質問 活動休止に至った経緯と他に与える影響をどのように受けとめているのか。

社会教育課長 私どもの基本的姿勢について説明をした。組織の中に入つての方向付け、決定権限に影響を与えるような誤った活動の支援はできない。本来の形に戻すため、徐々にそれなりの方向で検討してはどうかとの話はした。

質問 誤った活動と言つたが

社会教育課長 管内の女性連協も活動の影響を危惧しているが、どう受け止めているのか。

質問 管内の女性連協も活動の影響を危惧しているが、どう受け止めているのか。

社会教育課長 羽幌町の女性団体が組織として総意で決めたことで、結論を重く受け止め尊重していただきたい。

社会教育課長 相談させていたときないと考えている。

常任委員会

所管事項調査宣

総務産業常任委員会

（19年6月8日）



▲港湾

・港湾整備計画

羽幌港第10次計画（平成15年度～平成23年度）についての全体計画及び各年度毎の整備内容、天売港の今後の施工要求箇所について、説明を受ける。

【意見】今後、高速船の対応と中央埠頭移転について、担当課から的情報収集、当事者との連携を要望。

【意見】中央埠頭の整備について、当事者の確認を取つて、事業固定前に充分審議をしてほしい。

・公営住宅の建設

公営住宅の整備内容及び平成19年度以降の計画について、説明を受ける。

【質問】朝日団地において平成23年までの計画は聞いていますが、平成28年から平成37年までの計画については、説明を受けていない。次回に答弁できる体制を取つてほしい。

【回答】平成18年度末、町民課作成の新たなストック計画に盛られた振興計画等を考慮

したプランであり、町民課から説明があると考えている。

【質問】平成20年度、天売の二戸建設敷地の調査等、町民課と調査済みなのか。

【回答】正規ではないが、建設場所は赤岩遊園地を考えている。

【質問】朝日団地の集会所建設の考えはあるのか。

【回答】必要性はあるが、体育馆、老人福祉センター等、既存の施設があり、可能な限り周辺施設の利用を考える。寿団地もあり、建設補助等考慮して方向を明確にしたい。

・量水器取替計画

平成19年度から平成26年度までの量水器取替計画について、説明を受ける。

【質問】8年の検満年数は、変更ないのか。

【回答】計量法で8年、今の量水器は電池が不足し、寿命が8年である。

説明を受ける。

【質問】計画の全体像、基本方針について、昭和52年に指定した土地利用の用途に及ぶのか。



▲公住

都市計画マスター計画

都市計画法の改正（平成4年6月）により、都市計画区域を有するすべての市町村が、

都市計画マスター・プランを定めることとなり、羽幌町総合振興計画に即し作成するものであること。その位置づけや構成、役割と効果、計画と対象区域等について、説明を受ける。また、住民アンケートの実施や住民委員会、都市計画審議会の設立等についても

【意見】住民委員会等に示す場合、行政の案を示すだけではなく、選択肢もしつかり示す必要がある。

【意見】中部3町村の合併（合併の町村火葬場改築事業）

旧合併特例法による中部3町村の合併が、町村間の事情から解散に至った。その後、合併新法により動きが出ていて、当面、再度の合併協議



会は難しいとの判断から事務事業の広域化が求められない。

平成17年12月、3町村によ

る「留萌中部3町村広域連携

実務研究会」を設置し、研究

を進めてきた。現時点で急が

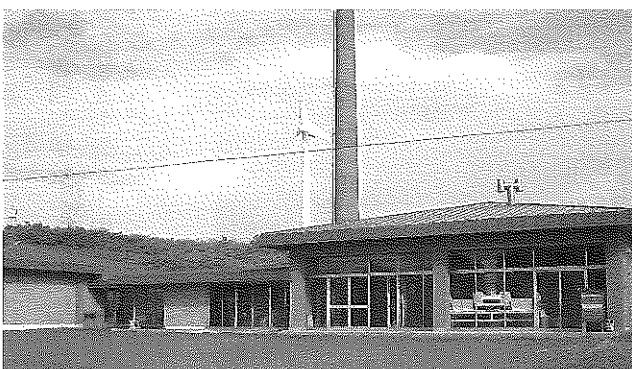
れるものとして、中部3町村

火葬場改築事業が検討されて

いる。

【質問】PFIでの事業実施について、結論は出でていないと認識しているが、どうか。

【回答】3町村の事務研究会としてはPFIで考えている。過日の中部3町村振興協議会では、提案説明をしたが、もつと具体的に精査をし、直営と比較したPFIの利点について内容調査が必要との結論で、尚検討中である。事務サ



▲火葬場

やす時間が無い。結論を出すタイミングリミットはいつか。

【回答】基本的には、3町村の議会でゴーサインが出てから。

【質問】具体的にはいつ頃か。

【回答】今年12月までに結論を出したい。今後2、3ヶ月で具体的な協議に入りたい。

【質問】具体的にはいつ頃か。

【回答】今年度以降の入学児童並びに24年度の各学校児童、生徒の予想人数

(入学児童数)

20年度59名、21年度67名、

22年度71名、23年度58名、

24年度62名

(24年度の各学校の児童・生徒数)

羽幌小 350名

焼尻小 5名

天売小 10名

羽幌中 180名

焼尻中 7名

天売中 7名

②北海道教育委員会が行つたいじめに関する実態調査の概要について

調査結果の「現在もいじめを受けている人」は羽幌小12件(うち9件は学校で把握済)、羽幌中10件(全て学校で把握済)

文部厚生富山会議

（平成19年5月31日開催）

【質問】特殊学校の教職員は何名まで配置できるか。

【回答】通常1学級8名まで1名である。

【質問】中学校の外壁の傷みが酷く、生徒にも悪影響を与えるので、簡易な方法でよいので、早急に対処すべきである。

【回答】簡易な方法で修理を検討したい。

【質問】保育園の

【質問】保育園の視察を行い、園長から施設の概略説明を受け、常任委員会で福祉課から保育園の現状、児童福祉施設検討委員会、児童福祉に関する国による保育料の値上げは。

【質問】6月からの税制改正による保育料の値上げは。

【質問】所得額を以つて積算するが、多くは現在の保育料と変わらないものと考へている。

【質問】「焼尻にこここハウス」が休会したが、今後再開する場合は支援するのか。

【質問】今回保育士を確保できないため休会となつたが、再開の場合は支援したいと考えている。対象児は2名程度であり、今までの場所は老朽化が進んでいることから、他の場所を検討する必要がある

【質問】納入関係事務は学校給食会という団体が行い、1名の臨時職員が対応している。教職員の負担はなるべくかけないようにしていきたい。

【質問】「焼尻にこここハウス」が休会したが、今後再開する場合は支援するのか。

【質問】今回保育士を確保できないため休会となつたが、再開の場合は支援したいと考えている。対象児は2名程度であり、今までの場所は老朽化が進んでいることから、他の場所を検討する必要がある

を準備しての説明を検討中。

【質問】3町村とも施設の老朽化が進んでおり、研究に費

と考えている。

焼尻小学校の活用は、2階空き教室しか利用出来ず難しい状況である。

【質問】保育所は新築のみでなく、遊休施設（合同庁舎・中央スーパー跡）等の活用も視野に入れてはどうか。

【回答】既存施設の構造等を把握していないが、改修が可能な問題もある。検討課題としたい。

【質問】今後、学校改築等も考えられるし、将来、幼稚園との一元化も視野に入れるなど、既存の保育所では施設機能は十分とは言えない。

【回答】学校の改築計画が見えない中、5年以上既存の保育所を維持することは難しい状況である。また、学校空き教室を活用するとしても、0歳児から保育していることから相当の改築を要するものと思われる。

検討委員会には未だ示していないが、現在、建設場所として旧役場跡地を一つの候補地に想定している。当面、保育所と2階に他の児童施設を複合させ、将来的に増築して幼稚園機能を一本化したとし

ても面積的には十分である。

近隣に中央公民館やレストパーク等の公共施設もあるなど、利便性が高いと考えている。

【質問】学校と併設した場合の給食センターの活用は出来るのか。

【回答】0歳～2歳児は調理室が義務化されているところであるが、隣接・併設している場合は併用可能である。

【質問】0歳から保育している場合は、医务室が必要であるなど、既存の保育所では施設機能は十分とは言えない。

また職員が安心して保育が出来るよう早期に施設の建設が望まれるし、それまでの間の施設補修もきちんと実施すべきであると思うが。

【回答】保育所の建設については、「自立プラン」に載せており、平成23～24年度に建設を計画している。

現在検討委員会において複合型を基本として、保育所以外にどのような施設機能を合わせるのか検討しているところであり、なるべく早期に向向を示して議会と協議させていただきたいと考えている。

既存施設の補修については、入所児に支障がある場合は随時必要な補修は行うが、職員に係るものについては極力我慢していただき最小限の補修に止めたい。本年度は事務室が狭いことから一部改修したいと考えている。

【質問】公民館移動図書室と

して保育園に本が置かれていたが、この度、公民館の一方的な考え方で中止になつた様であるがどう考えるか。

【回答】公民館移動図書室は、子ども達の読書・活字離れを少しでも解消しようと保育園に設置して来たものであるが、保育園としても絵本等を購入してはいるものの、多くの絵本等保管するスペースがないことから、公民館移動図書室は大変ありがたいと考えている。どのように考えで中止としたのか聞いていないが、可能であれば再開継続を期待したい。

【質問】既存保育園を全面改築は出来ないか。木造なので基礎を残して全面改築が可能であり、新築より安く出来るのではないか。

【回答】園児を一時的に保育する場所の確保問題がある。

【質問】事務室が狭いため、男性公務補は自家用車の中で休息を取っている。仮設プレハブ等設置してはどうか。

【回答】事務室でお茶や昼食を取った後は、事務室でゆっくり出来ない状況であることと

は承知している。保育園職員と検討したい。

新しい議会が橋本議長以下

12名の議員による「より開かれた町民に身近な議会」を目指してスタートしました。

【あとかがき】



これからこの課題に積極的に取り組むと共に、その活動状況についても議会便りでお知らせしていくことを考えております。年四回の発行をどうぞお楽しみに。